

ファイリングシステム再構築支援委託プロポーザル審査基準

1 審査基準

(1) 第一次審査基準

審査項目	評価の着目点
ア 会社実績	同種又は類似の業務の実績を評価
イ 企画提案書	企画提案書から、現行のファイリングシステム再構築の達成、目標文書量削減の具体的提案及び実現の可能性、本業務を実施する上での対応力等を評価
ウ 業務実施体制	業務実施体制を評価
エ 業務責任者及び主担当者	業務責任者及び担当者の実績を評価
オ 見積書	見積額の適正さ及びコストパフォーマンスに優れているか

(2) 第二次審査基準

審査項目	評価の着目点
ア 企画提案書、プレゼンテーション及びヒアリング	企画提案書に係るプレゼンテーション及びヒアリングから、取組意欲、目標文書量削減の具体的提案及び実現の可能性、本業務を実施する上での対応力等の詳細な内容を評価
イ 業務実施体制	企画提案書に係るプレゼンテーション及びヒアリングから、業務実施体制について評価
ウ 業務工程	企画提案書に係るプレゼンテーション及びヒアリングから、業務工程について評価
エ 見積書	企画提案書に係るプレゼンテーション及びヒアリングから、見積額の適正さ及びコストパフォーマンスに優れているか

2 審査評価方法

事前に提出される企画提案書等による第一次審査（書類審査）及び第二次審査（プレゼンテーション及びヒアリングによる審査）において、審査基準に基づき候補者を選考する。

3 審査項目

ファイリングシステム再構築支援委託プロポーザル評点票のとおり

4 評価基準・評価点数

審査項目に対する評価基準及び評価点数は、以下のとおりとする。

評価点数	評価基準	説明
5	特に優れている	当該要素について、評価できるもののうち、特にそれが顕著な水準である。
4	優れている	当該要素について、評価できるもののうち、円滑に遂行できる水準である。
3	ふつう	当該要素について、被評定者に要求したレベルをほぼ満たしており、特に支障のない水準である。
2	やや劣る	当該要素について、劣る部分や問題点があり、時には支障をきたす恐れがある水準である。
1	劣る	当該要素について、劣る部分や問題点があり、頻繁に支障をきたす恐れがある水準である。

5 判定

各審査項目の評価点数は、評価基準によって判定を行い、その総合点数で判定する。

6 候補者の選考

委員長を含む各委員が評点票により審査し、委員全員の点数を合算した総合点数が最上位の者を候補者に、次点の者を次点者として選考する。ただし、最上位の者

の総合点数から、当該事業の内容に適合した履行がされないおそれがあると審査委員会が判断した場合は、いずれの候補者も選考しないことができる。

7 企画提案に当たっての留意事項

- (1) 提出後の企画提案書等の修正又は変更はできません。
- (2) 参加者提出資料が次のいずれかに該当する場合、当該参加者提出資料を無効とする。
 - ア 本実施要領の規定に違反した記載があるもの
 - イ 記載すべき事項の全部又は一部（ただし、重要な部分に限る。）が記載されていないもの
 - ウ 虚偽の内容が記載されているもの
 - エ 企画提案書等が日本語以外の言語で記載されているもの
 - オ 見積書が日本円以外の通貨で記載されているもの
 - カ その他、設定した条件を満たしていない場合